

## 保育所(園)申込内容の変更についてよくある質問

No.	区分1	区分2	Question	Answer
1	申込中	手続き	希望園を変更したい	松戸市オンライン申請システムから希望園の変更・削除・順番の入れ替えを行うことができます。各選考月の締切日までに申請ください。なお、同月に複数回の希望園変更申請がされた場合は最新の申請が有効となります。
2	申込中	手続き	認可保育所(園)の空き状況を知りたいのですが	市ホームページに各園全体の入所状況(月初に更新)および保育所(園)の空き状況(選考締切月の20日ごろ)にアップロードいたします。
3	申込中	手続き	申込み後退職してしまいました	退職が決まり次第、早急に保育課へご連絡ください。その他の保育要件がある場合は認定変更の上、申込みを継続することができます。保育要件に応じた書類の提出をしてください。なお、申請を取下げの場合は、松戸市オンライン申請システムから申請ください。
4	申込中	手続き	世帯状況が変わった場合の手続きは	結婚・離婚・転居したため同居人が増えるなどにより世帯状況の変更があった際は松戸市オンライン申請システムより申請が必要です。届出なく内定後に判明した場合は、保育要件の認定や選考点数変更となる場合があります、内定取消しとなることがあります。
5	申込中	手続き	空きのない(定員に達している)保育園を希望することはできますか	空き状況にかかわらず希望園として申請することは可能です。予期せぬ退園者が出ることもあるため、希望園する園については希望通りの順番で申請いただくことを推奨いたします。
6	申込中	手続き	申込を取下げたい場合の手続きは	松戸市オンライン申請システムから申込の取下げをすることができます。取下げ申請を受理後は取下げ月以降は選考されないため保留通知の発行希望があっても交付することができません。また、再度利用を希望する場合も、すべての書類を再度提出していただく必要がございますのでご注意ください。
7	申込中	手続き	子どもの健康面(手帳や受給者証を取得した場合等)に変更があった場合は何か手続きが必要ですか	申請した内容について、健康面の変更が生じた場合は、市へお届けいただく必要がございます。場合によっては様式3 児童の健康状況申告書を再提出いただくことがございます。速やかに保育課までご相談いただきますようお願いいたします。
8	申込中	手続き	会社へ復職するために認可外保育施設等へ預けて勤務したのですが領収書を提出した場合の選考点数はどうなりますか	保育の必要性により、申込児童を保育施設等でに有償で預けていることを状態としている場合に該当するため加点対象となります。
9	申込中	手続き	選考結果は毎月送られてきますか	選考結果については初回の選考月のみ送付いたします。それ以降は、自動では発行されませんので、会社等へ提出が必要な場合は保育課 入所入園担当室(047-366-7351)までご連絡の上、発行依頼を行ってください。申込状況を確認の上、発行いたします。(有効な申請がない場合は発行できません)